証券コード 4428
2019年3月11日

株 主 各 位

大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル5階
株式会社リンク
代表取締役 南谷 洋志

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1．日　　時　2019年3月27日（水曜日）午前10時

2．場　　所　大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル地下2階　ＡＰ大阪駅前梅田1丁目　ＡＰホールⅡ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第32期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎インターネットによる開示について

・計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

・株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

・本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。（当社ウェブサイト　https://www.sinops.jp）

◎本総会終了後に、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

◎本総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年 1 月 1 日から
2018年12月31日まで）

1．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

2018年1月から2018年12月における小売業市場は144兆9,630億円となり、前年比1.4％増と堅調な推移を見せております（注）。また、小売業におきましては、少子化による人手不足の深刻化、店舗数飽和による売上高向上余力の減少、業態の垣根を越えた競争の激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は、現在の主要顧客である食品スーパーマーケット市場での「sinops（シノプス）」の導入実績を増やす一方で、食品スーパーマーケット以外への拡販活動も進め、小売業市場全体における「sinops」のシェア拡大に努めてまいりました。

その結果、当社の小売業における導入実績は、2018年12月31日時点で導入企業数68社、稼働店舗数4,890店舗と順調に拡大を続けております。以上の結果、当事業年度の売上高は914,499千円（前期比9.1％増）、営業利益は231,149千円（同53.9％増）、経常利益は214,783千円（同42.9％増）、当期純利益は129,499千円（同19.7％増）となりました。

（注）　出所　経済産業省「商業動態統計速報」

売上分類別の売上高は以下のとおりであります。

売上分類	第31期（千円）	第32期（千円）	増減額（千円）	増減率（%）
パッケージ	390,015	325,345	△64,669	△16.6
導入支援	96,993	177,476	80,483	83.0
サポート	153,731	189,826	36,094	23.5
レンタル	197,657	221,852	24,194	12.2
合計	838,397	914,499	76,102	9.1

② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、48,909千円であります。

その主な内容は、sinops事業における販売用ソフトウエア開発による無形固定資産の取得47,562千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、公募増資により526,976千円の資金調達を行いました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 29 期 (2015年12月期)	第 30 期 (2016年12月期)	第 31 期 (2017年12月期)	第 32 期 (当事業年度) (2018年12月期)
売　　上　　高(千円)	515,535	738,202	838,397	914,499
経　常　利　益(千円)	22,038	109,750	150,348	214,783
当　期　純　利　益(千円)	8,019	70,681	108,201	129,499
１株当たり当期純利益（円）	8.99	74.65	109.22	130.09
総　　資　　産(千円)	260,818	480,832	602,111	1,246,885
純　　資　　産(千円)	60,722	198,972	319,225	980,065
１株当たり純資産額（円）	68.07	196.34	307.76	834.69

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
２．当社は2016年１月１日付で普通株式１株につき10株の割合で株式分割を、2018年４月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。第29期（2015年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 対処すべき課題

当社は、以下４点を重要な経営課題と認識しております。

① 全国でのシェア率向上

当社のターゲットは、在庫の最適化を課題としている企業、つまり、消費財を扱うすべての流通業が対象となります。特に売上高400億円以上の小売業が主要ターゲットであり、小売業市場における当社の需要予測型自動発注システム「sinops-R」は多数の顧客に導入いただいております。今後は、すでにシェア率30％以上（注１）を占める関西圏・四国圏以外にも、2017年度に新規開設した東京営業所を中心に、国内最大商圏である関東圏やその他東日本エリアでのシェア率を伸ばす活動にリソースを集中しております。

② 食品業界以外でのデマンド・チェーン・マネジメント（注２）実現

当社では、小売業・卸売業・製造業の在庫に関わる情報を一気通貫でつなげるデマンド・チェーン・マネジメントの確立を目指しております。現在はターゲット企業でのシェア率を11.7％から40％以上にすることに注力し、食品業界でのデマンド・チェーン・マネジメント実現に向けての取組みを開始しております。今後、食品業界のみならず、医薬品・雑貨・衣類業界等々あらゆる業界でデマンド・チェーン・マネジメント構築を展開していくための準備を進めております。

③ 製品・サービス品質向上

当社は、日配食品・パン・惣菜等の難易度が高い商品カテゴリーにおける自動発注システム導入を成功させ、競合他社と差別化を図ってまいりました。その一方で、当社の製品・サービスの高度化に伴い、当社サービスの導入難易度が高くなってきていることが問題となっております。そこで、エキスパート法によるAI機能（注３）を搭載した「sinops-R6」の開発やパートナー企業との提携を強化することで、導入難易度の低下、操作性向上、24時間のサポートサービス体制の実現といったサービス品質向上に努めております。

④ 優秀な人材の確保及び育成

当社はより一層の事業拡大のため、毎年10～20％程度を増員する計画を立てております。また、一部の人材に集中していたノウハウの共有、教育制度の充実、評価制度の見直し等を行い、組織としての人材育成力の強化を積極的に推進しております。

（注１）シェア率は、以下計算式で算出しております。
シェア率（％）＝「sinops」導入企業の年間売上高計÷ターゲット企業の年間売上高計
※ターゲット企業とは、ダイヤモンド・チェーンストア「1000社ランキング」に掲載されている売上高400億円以上の小売業（百貨店、コンビニ、ディスカウントストアを除く）

（注２）デマンド・チェーン・マネジメント
需要側（消費者等）から得られる情報を基点として商品開発、生産・供給計画、流通、販売体制等を統合的に編成する情報管理システムのことです。具体的には、POSデータ等の情報をもとに需要予測を行い、生産管理や在庫管理を最適化することを目指すシステムです。

（注３）エキスパート法によるAI機能

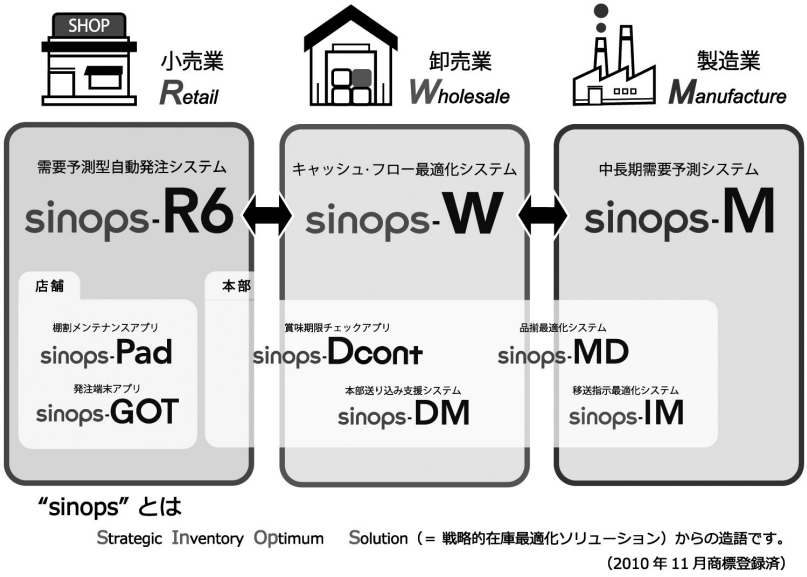
エキスパート法とは、専門知識のない素人あるいは初心者でも専門家と同じレベルの問題解決が可能となるよう、その領域の専門知識をもとに動作するコンピュータシステムのことです。システムは専門家のかわりに特定の分野に特化した知識をもとに推論を行い、専門家のようにアドバイスや診断を行います。

⑷ **主要な事業内容**（2018年12月31日現在）

当社は「世界中の無駄を10%削減する」というビジョン実現のために、小売業・卸売業・製造業の流通三層の在庫を最適化するためのソフトウェアパッケージ群「sinopsシリーズ」を展開しております。

なお、当社は、sinops事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

■「sinopsシリーズ」の事業領域



“sinops” とは

Strategic Inventory Optimum Solution（= 戦略的在庫最適化ソリューション）からの造語です。

（2010 年 11 月商標登録済）

⑸ **主要な営業所及び工場**（2018年12月31日現在）

事業所	所在地
本社	大阪市北区梅田一丁目12番12号　東京建物梅田ビル５階
東京営業所	東京都千代田区有楽町一丁目10番１号　有楽町ビル３階324

⑹ **使用人の状況**（2018年12月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60名	10名増	34.9歳	3.9年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

⑺ **主要な借入先の状況**（2018年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社池田泉州銀行	20,839千円

⑻ **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社株式は、株式会社東京証券取引所より新規株式上場を承認され、2018年12月25日付をもちまして、東京証券取引所マザーズ市場へ新規上場いたしました。

2．株式の状況（2018年12月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 3,969,600株

⑵ **発行済株式の総数** 1,152,400株

⑶ **株主数** 731名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
合同会社南谷ホールディングス	400,000株	34.71%
南谷純	94,000株	8.16%
南谷のどか	94,000株	8.16%
加藤めぐみ	94,000株	8.16%
南谷清江	80,000株	6.94%
株式会社SBI証券	27,700株	2.40%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	27,500株	2.39%
山中夕典	21,100株	1.83%
情報技術開発株式会社	20,000株	1.74%
株式会社日本アクセス	20,000株	1.74%

（注）1．自己株式は所有しておりません。

2．2018年４月１日付にて実施した株式分割（１株を200株に分割）に伴い、発行可能株式総数は3,948,200株増加しております。

3．2018年４月１日付にて実施した株式分割（１株を200株に分割）に伴い、発行済株式の総数は987,438株増加しております。

4．2018年12月21日付の公募増資により、発行済株式の総数は160,000株増加しております。

3．新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		2016年３月19日	2017年３月28日
新株予約権の数		20個	17個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,000株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式　3,400株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権１個当たり 100円	新株予約権１個当たり 300円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 130,000円 （１株当たり650円）	新株予約権１個当たり 200,000円 （１株当たり1,000円）
権利行使期間		2016年７月１日から 2026年６月30日まで	2017年５月１日から 2027年４月30日まで
行使の条件		（注）１	（注）２
役員の保有状況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	新株予約権の数　10個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　10個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1名
	社外取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－	新株予約権の数　－ 目的となる株式数　－ 保有者数　－
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　10個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　7個 目的となる株式数　1,400株 保有者数　2名

（注）１．2016年12月期から2018年12月期までの期間中いずれかの期の営業利益が100百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができるものとしております。
なお、その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

２．2017年12月期から2019年12月期までの期間中いずれかの期の営業利益が250百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができるものとしております。
なお、その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによります。

３．2018年４月１日付の株式分割（普通株式１株につき200株の割合）により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	南谷洋志	
常務取締役	林　亨	営業部長
取締役	角田吉隆	アトムス代表
取締役（監査等委員・常勤）	畠山隆雄	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授
取締役（監査等委員）	木村安壽	木村公認会計士事務所所長 ダイトロン株式会社取締役
取締役（監査等委員）	南山　学	株式会社チアフルプランニング代表取締役社長

（注）1．当社は、2018年３月28日開催の第31期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役角田吉隆氏、取締役（監査等委員）木村安壽氏及び取締役（監査等委員）南山学氏は、社外取締役であります。

3．取締役（監査等委員）木村安壽氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．取締役（監査等委員）畠山隆雄氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

5．当社は、取締役角田吉隆氏並びに取締役（監査等委員）木村安壽氏及び南山学氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．当社は執行役員制度を導入しており、2018年12月31日現在における執行役員の状況は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	岡本数彦	製品改善部長
執行役員	永山友和	製品改善部 副部長
執行役員	島井幸太郎	管理部長
執行役員	齋藤博行	技術部長

⑵ **責任限定契約の内容の概要**

当社と社外取締役角田吉隆氏及び各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める金額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1）	62,700千円 （2,700千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	15,300 （9,450）
監査役 （うち社外監査役）	2 （1）	4,200 （2,250）
合計 （うち社外役員）	9 （4）	82,200 （14,400）

（注）1．上記には、2018年３月28日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）を含めております。なお当社は、2018年３月28日に監査等委員会設置会社に移行しております。

2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2011年２月25日開催の第24期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2018年３月28日開催の第31期定時株主総会において、年額120百万円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年３月28日開催の第31期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

5．監査役の報酬限度額は、2016年７月１日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役角田吉隆氏は、個人事業アトムスを開業しております。当社とアトムスとの間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）木村安壽氏は、木村公認会計士事務所所長、ダイトロン株式会社取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）南山学氏は、株式会社チアフルプランニングを設立し、その代表取締役社長であります。当社と株式会社チアフルプランニングとの間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　角田吉隆	2018年３月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に流通業界のITに関する豊富な知識・経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べております。
取締役（監査等委員）木村安壽	当事業年度に開催された取締役会16回のうち、監査役として３回、監査等委員として11回出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役協議会３回すべて、監査等委員会10回のうち９回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。
取締役（監査等委員）南山学	2018年３月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、専門小売業の業界知識や経営者経験をもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会10回すべてに出席し、必要に応じ、主に経営面や人事面における意見を述べております。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　太陽有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,400千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、株式公開に係る会計監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務を委託しております。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2018年３月28日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2018年３月28日及び2019年２月14日の取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員および使用人その他これらの者に相当する者の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ⅰ）当社は、「われわれは在庫に関わる“人”、“もの”、“金”、“時間”、“情報”を最適化するITソリューションを提供し、限りある資源を有効活用することで、広く社会に貢献する。」という基本理念を共通の志として、企業市民として、社会的な倫理の上に組織の意思決定を行い、事業活動を展開する。

ⅱ）前項の理念の実践のため、「行動指針」に基づき、法令・社会倫理の遵守を当社全ての取締役、執行役員および使用人等の行動規範とする。取締役および執行役員は、法令・定款ならびに企業倫理の遵守を率先垂範して行うとともにコンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努める。

ⅲ）当社の取締役、執行役員および使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会において、当社全体のコンプライアンス活動の推進を行い、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。また、同委員会および管理部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

ⅳ）コンプライアンス委員会は、同委員会の審議内容および活動を、適宜、取締役会および内部監査室に報告する。

ⅴ）取締役および執行役員が当社のコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する。また、内部通報制度を設置し、当社の使用人等がコンプライアンス上の問題点について直接報告できる体制とし、情報の確保に努めたうえで、報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、必要に応じて関連部署と協議し、是正措置を採り、再発防止策を策定し、当社全体にこれを実施させる。

ⅵ）内部監査室を設置し、当社のコンプライアンスの状況・業務の適正性に関する内部監査を実施する。内部監査室はその結果を、適宜、代表取締役に報告する。

ⅶ）当社の財務報告の適正性の確保に向けた内部統制体制を整備・構築する。

ⅷ）取締役および執行役員は、当社において、反社会的勢力との関係断絶および不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ⅰ）取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令および社内規程に基づき保存・管理する。

ⅱ）前項の文書等は、取締役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ⅲ）コンプライアンス委員会において、個人情報を含む情報の保護・保存のみならず、情報の活用による企業価値向上を含めた情報セキュリティ・ガバナンス体制を構築・推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ⅰ）当社のリスクマネジメントの基本方針は、取締役会において決定される。

ⅱ）業務執行におけるリスクは、各部門の管掌役員がその対応について責任を持ち、重要なリスクについて、取締役会において、分析・評価を行い、改善策を審議・決定する。

ⅲ）当社の経営上重要なリスクは、リスク管理委員会において、当社全体の業務遂行上のリスクおよび品質リスクをそれぞれ網羅的・総括的に管理する。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を指示して行う。

ⅳ）新たに生じた当社の経営上重要なリスクは、取締役会において、速やかに対応の責任を持つ執行役員を選定し、対応について決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ⅰ）当社の経営の基本方針は、取締役会において決定される。

ⅱ）当社は、取締役、執行役員および使用人等が共有すべき全社的目標を定め、取締役は全社的目標達成のための具体的目標および権限の適切な配分等、目標達成のための効率的な方法を定める。

ⅲ）各部門の管掌役員は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、具体的な対応策を報告しなければならない。

ⅳ）各取締役の業務執行の適切な分担を実施し、組織規程に基づき、効率的な意思決定を図る。

⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とする場合、監査等委員会の職務の補助をする使用人を配置する。使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

⑥　監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

ⅰ）代表取締役および監査等委員でない取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行う。

ⅱ）監査等委員でない取締役、執行役員および使用人等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合または業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

ⅲ）監査等委員でない取締役、執行役員および使用人等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、ただちに監査等委員会に対して報告を行う。

ⅳ）コンプライアンス委員会は、定期的に監査等委員会に対し、当社における内部通報の状況の報告を行う。

⑦　内部通報制度を利用し監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役、執行役員および使用人等は、コンプライアンス委員会に直接報告を行うことができ、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを内部通報制度に基づいて禁止する。

⑧　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員から費用の請求があるときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用を負担しまたは債務を処理する。なお、監査等委員会は、職務上必要と認められる費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、定期的に代表取締役および会計監査人と意見を交換する機会を設ける。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

・代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、内部通報の有無及び法改正情報の確認、行動基準の遵守状況の報告、その他コンプライアンスに関する課題の把握と対応策について審議しております。

・役員及び使用人等を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

・当社各部門を対象とした内部監査を通じて、法令等遵守状況の確認を行い、必要に応じて適宜改善を図っております。

② 内部監査体制

代表取締役直轄の内部監査室により、各部門の業務遂行に関する監査、財務報告に係る内部統制に関する監査を実施し、その結果を取締役に対して報告しております。

③ 効率的な取締役の職務執行を確保するための体制

当社は執行役員を選任し、業務執行の責任の一部を担っております。執行役員は担当する業務執行の状況を定時の取締役会で報告しております。

④ 監査等委員監査体制

監査等委員は業務執行に関する情報収集及び監視のため、コンプライアンス委員会その他重要な会議への出席や稟議書、契約書等重要書類の閲覧を行っております。また、監査の実効性を高めるため、内部監査室と連携し、定期的に意見交換を行っております。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,077,089**	**流動負債**	**257,932**
現金及び預金	810,529	買掛金	12,411
売掛金	225,032	1年内返済予定の長期借入金	14,996
仕掛品	12,809	未払金	49,659
前払費用	10,722	前受金	71,005
繰延税金資産	15,662	預り金	13,171
その他	2,333	未払法人税等	46,201
固定資産	**169,796**	未払消費税等	15,616
有形固定資産	**13,086**	賞与引当金	7,935
建物	8,884	製品保証引当金	23,354
船舶	0	受注損失引当金	3,582
工具、器具及び備品	4,202	**固定負債**	**8,886**
無形固定資産	**72,590**	長期借入金	5,843
ソフトウエア	50,679	退職給付引当金	3,043
ソフトウエア仮勘定	21,624	**負債合計**	**266,819**
その他	286	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**84,118**	**株主資本**	**961,900**
差入保証金	41,560	**資本金**	**334,373**
長期前払費用	82	**資本剰余金**	**294,803**
繰延税金資産	930	資本準備金	294,803
保険積立金	39,170	**利益剰余金**	**332,724**
その他	2,375	その他利益剰余金	332,724
		繰越利益剰余金	332,724
		新株予約権	**18,165**
資産合計	**1,246,885**	**純資産合計**	**980,065**
		負債純資産合計	**1,246,885**

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**914,499**
売上原価		**368,651**
売上総利益		**545,847**
販売費及び一般管理費		**314,698**
営業利益		**231,149**
営業外収益		
受取利息	3	
保険配当金	60	
受取保険料	380	
その他	130	574
営業外費用		
支払利息	250	
売上割引	392	
株式公開費用	16,208	
その他	89	16,940
経常利益		**214,783**
特別利益		
新株予約権戻入益	526	526
税引前当期純利益		**215,310**
法人税、住民税及び事業税	60,096	
法人税等調整額	25,714	85,810
当期純利益		**129,499**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年１月１日から
2018年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	70,885	31,315	31,315	203,224	203,224	305,424	13,800	319,225
当期変動額								
新株の発行	263,488	263,488	263,488			526,976		526,976
当期純利益				129,499	129,499	129,499		129,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							4,365	4,365
当期変動額合計	263,488	263,488	263,488	129,499	129,499	656,475	4,365	660,840
当期末残高	334,373	294,803	294,803	332,724	332,724	961,900	18,165	980,065

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月18日

株式会社リンク
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　荒井　巌　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　土居　一彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社リンクの2018年１月１日から2018年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

１）事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年３月１日

株式会社リンク　監査等委員会

常勤監査等委員　畠　山　隆　雄　㊞

監査等委員　木　村　安　壽　㊞

監査等委員　南　山　　学　㊞

（注）監査等委員木村安壽および南山学は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）当社は、「われわれは在庫に関わる“人”、“もの”、“金”、“時間”、“情報”を最適化するITソリューションを提供し、限りある資源を有効活用することで、広く社会に貢献する。」という基本理念を掲げて以来、戦略的在庫最適化ソリューション「sinops」を中心に事業展開してまいりました。今後は、商号を当社の製品・サービス名である「sinops」と同一にし、さらなる「sinops」ブランドの知名度向上に加え、「sinops」を中心とした事業展開に集中する当社の姿勢を表すため、現行定款第１条（商号）の一部を変更するものであります（変更案第１条）。

なお、この定款変更の効力発生日は、附則を設け2019年４月１日とし、効力発生日経過後これを削除するものといたします（変更案附則第１条）。

（２）機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう、下記のとおり変更案第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、現行定款第40条（剰余金の配当の基準日）を一部変更するものであります（変更案第40条、第41条）。

また、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（商号）	（商号）
第１条　当会社は、商号を株式会社リンクとし、英文名はLink Inc.と称する。	第１条　当会社は、商号を株式会社シノプスとし、英文名はsinops Inc.と称する。
第２条～第39条　（条文省略）	第２条～第39条　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（新設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第40条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。
（剰余金の配当の基準日） 第40条　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ２．当会社は、取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として中間配当を行うことができる。	（剰余金の配当の基準日） 第41条　当会社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。 ２．当会社の中間配当の基準日は、毎年６月30日とする。
（新設）	３．前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
第41条　（条文省略）	第42条　（現行どおり）
（新設）	（附則） 第１条　第１条（商号）の変更は、2019年４月１日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。
（新設）	

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）３名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名（うち再任は南谷洋志氏、林亨氏及び角田吉隆氏の３氏、新任は岡本数彦氏及び島井幸太郎氏の両氏。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討を行いました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	南谷洋志（みなみ たに ひろし） （1954年10月24日生）	1978年４月　大都商事株式会社 （現ダイトロン株式会社）入社 1982年１月　須磨電子産業株式会社入社 1987年10月　当社設立、代表取締役（現任） 2017年12月　合同会社南谷ホールディングス設立、 代表社員（現任）	4,800株
	候補者とした理由 創業時から当社の代表取締役を務め、当社成長の基盤を築いてきました。 引き続き将来を見据えたビジョンと豊富な経験に基づく判断力が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としました。		
2	林亨（はやし とおる） （1972年７月20日生）	1995年４月　株式会社イシダ入社 2001年４月　山陽イシダ株式会社兵庫営業所所長 2004年５月　同　取締役営業部長 2011年５月　四国イシダ株式会社 取締役営業部長 2012年５月　同　代表取締役 2016年７月　当社常務取締役営業部長（現任）	0株
	候補者とした理由 パートナー企業であるイシダグループにて、「sinops-R」の営業に13年間たずさわり、2016年７月１日以降、当社常務取締役営業部長として営業成績向上に努めてまいりました。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>※
岡本数彦
（1974年５月25日生）</td><td>1997年４月　株式会社アーティフィッシャル・インテリジェンス入社
2001年10月　エイ・アイサービス株式会社入社
2004年４月　当社入社
2012年７月　同　執行役員営業部長
2016年７月　同　執行役員ソリューション部長
2018年１月　同　執行役員製品改善部長
2019年１月　同　執行役員技術部長（現任）</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">候補者とした理由
当社入社以来、営業・導入支援・技術といった全ての業務執行部門に従事し、「sinops」全般に関する豊富な知識・業務経験に基づいた判断及び業務執行の役割を果たしてまいりました。さらに、経営者目線での判断力や対応力に優れていることから取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>※
島井幸太郎
（1984年３月29日生）</td><td>2008年４月　株式会社インテリジェンス入社
2010年１月　当社入社
2016年12月　同　執行役員管理部長（現任）</td><td>2,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">候補者とした理由
当社入社以来、管理部門全般の業務に従事し、管理面に限らず当社主要製品や業界動向にも幅広い知識を有しています。さらに、社内合理化に向けての外部ツールの導入に積極的であり、充分な効果をあげていることから取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>角田吉隆
（1955年４月17日生）</td><td>1978年４月　バロース株式会社入社
1981年11月　ユニー株式会社入社
2007年５月　同　執行役員
2017年６月　アトムス開業、代表（現任）
2018年３月　当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
アトムス代表</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">候補者とした理由
ユニー株式会社の情報システム部責任者として８年間「sinops-R」の導入に尽力し、その有効活用を実現しました。また、流通業界の情報システム分野における重鎮であり、流通業界における情報システムに関する豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、当社のさらなる経営基盤の強化と企業価値の向上に対する助言や適切な監督機能を発揮いただいており、引き続き社外取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

（注）１．※印は新任取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
３．角田吉隆氏は、社外取締役候補者であります。
４．角田吉隆氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
５．当社は角田吉隆氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める金額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は角田吉隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
７．南谷洋志氏の所有する当社の株式数は、オーバーアロットメントによる売出しのために貸株人として主幹事会社へ貸し出した37,200株を含んでおりません。2019年３月11日現在、主幹事会社より株式の返却があったため、所有する当社の株式数は42,000株となっております。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役２名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	菅（すが）　智生（ともお） （1965年10月26日生）	1989年４月　株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2013年９月　プレミアインターナショナル株式会社財務・経理部長兼支配人 2015年４月　大分県津久見市役所地域おこし特別職 2016年10月　当社内部監査室長（現任）	2,000株
	候補者とした理由 現職における内部監査経験をはじめとする豊富な業務経験・実績・見識を有していることから、適切な監査の実施に適任であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	島崎（しまざき）　智久（ともひさ） （1967年1月20日生）	1990年４月　トーマツ・コンサルティング株式会社入社 1994年11月　シー・ウィングコンサルティング株式会社入社 1998年５月　島崎社会保険労務士事務所開業 同代表（現任） 2001年７月　株式会社ディレクタイズ取締役（現任） 2008年２月　米国公認会計士（現任） （重要な兼職の状況） 島崎社会保険労務士事務所代表 株式会社ディレクタイズ取締役	0株
	候補者とした理由 人事・労務・会計等に関する豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから、その経験、見識に基づく客観的な視点から、監査等委員である社外取締役としての職務執行を適切に行えるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としました。		

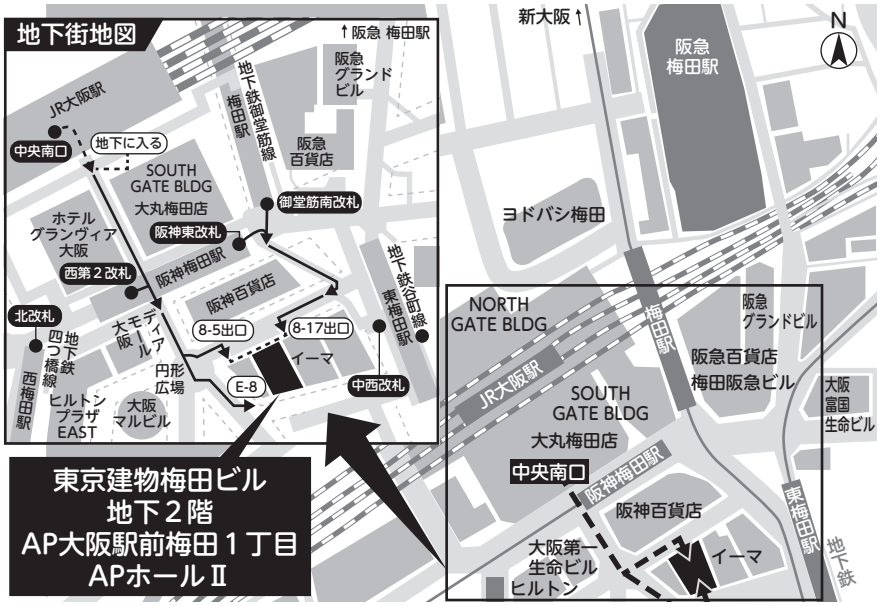
（注）１．菅智生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．島崎智久氏と当社は、社会保険労務士としての顧問契約を締結していますが、顧問料の額は年間百万円に満たない額であることから、候補者及び当社のいずれにおいてもその独立性に影響を与えるものではありません。また、その他の特別の利害関係はありません。
３．島崎智久氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市北区梅田一丁目12番12号
東京建物梅田ビル地下２階
ＡＰ大阪駅前梅田１丁目
ＡＰホールⅡ



交通　ＪＲ各線「大阪駅」、各線「梅田駅」より徒歩約10分
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。